

桑名市行政改革推進委員会 会議概要

日時・場所	平成21年8月28日(金) 10:00～11:30 桑名市役所3階第2会議室
出席者	委員:5名 事務局:4名 傍聴者:0名
会議次第	<p>1 あいさつ</p> <p>2 議題</p> <p>(1)財政状況について</p> <p>(2)新たな行政改革計画について</p>
概要	<p>●議題(1)財政状況について</p> <p>○中期的な財政見通し推計(試案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度決算見込を基礎に、平成21年度以降について、今後見込まれる増減の要素を一定の仮定のもとに推計し、平成21年度から25年度までの5年間の試算を行う。 <p>【歳入見通し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市税」は、21、22年度に景気後退等による市民税の減収を見込む。23年度以降は、景気の緩やかな回復を見込み、増収を見込む。 ・「地方交付税」は、21、22年度に市税等の減収による普通交付税の増加を見込む。23年度以降は、減少を見込む。 ・「国・県支出金」は、扶助費や投資的経費等の増減に連動して見込む。 ・「市債」は、交付税や投資的経費等の増減に連動して見込む。 <p>【歳出見通し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「人件費」は、定員適正化計画に基づき見込む。 ・「扶助費」は、少子高齢化の進展等に伴い、社会保障費の増加が見込まれることから増額を見込む。 ・「公債費」は、起債済み市債にかかる元利償還金に起債見込みの市債にかかる元利償還金を加算して見込む。 ・「投資的経費」は、22年度に火葬場・健康増進施設等の増加を見込む。 ・「その他経費」は、定額給付金等を除いた21年度を基準として微増を見込む。 <p>【収支見通し】</p>

- ・平成21年度から25年度まで毎年約5億円、総額25億円余の財源不足を予想する。
- ・今後は収入と支出のバランスをとり、財政調整基金に頼らない財政運営を目標とする。

●意見・質疑等

- ・前回と今回の財政推計資料で金額が違う部分があるが、その理由は何か。
⇒前は平成19年度に財政推計を行ったもので、今回は平成20年度決算額をもとに現時点の社会経済状況を考慮し、見直しを行っている。
- ・財源不足が平成25年度まで続いているが、その後も続くと予測しているか。
⇒実施計画を基にして年度別に事業費を積み上げた試算を行うと、このような財源不足となる。
- ・市債は今後どれくらいの残高を想定しているか。
⇒現在490億円程度の残高があるが、今後はこれ以上増やさず、一定の範囲内でしか借り入れない。
- ・地方交付税は、平成26年度まで旧1市2町分で算定されるが、平成27年度からは現在の1市分へと段階的に下がっていき、厳しい財政状況が予測される。それまでの間に支出の抑制など対策を行う必要がある。

●議題(2)新たな行政改革計画について

- ・新たな行政改革計画は、基本的に集中改革プランの考え方を踏襲しつつ、総合計画との整合を図る。社会経済情勢の変化などに柔軟に対応していくため、国や県の施策や制度によった「管理的運営」から、限られた資源を効率的に活用していく「経営的運営」へ転換し、自主的・自律的な行政運営を目指す。
- ・基本方針は、「(1)効率的な行政経営」「(2)安定的な財政経営」「(3)市民との協働」
- ・施策実施に当たり、市民満足度を行政経営の成果尺度とし、その向上を最重点目標とする。
- ・行政改革により生み出された資源(人員、財源、市有財産)は、総合計画に基づく重点的・優先的な課題に再配分する。

(1)効率的な行政経営

市民ニーズと市民満足度の観点から行政サービス毎に効果的な資源配分を行うとともに、職員の人材育成や公共施設など市有財産等の有効活用を行い、効率的な行政経営を図る。主な取り組み項目は、次のとおりである。

- ①市民ニーズに基づく効率的な事務事業の推進
- ②組織と人材の活性化
- ③公共施設等の有効活用

(2) 安定的な財政経営

中・長期的な行政運営の裏づけとなる財政計画の策定やサービスの現場の創意工夫が生かされる自律的な予算編成・執行の仕組みづくりをとおして、持続的・安定的な財政経営を図る。主な取り組み項目は、次のとおりである。

- ① 計画的・効率的な財政運営
- ② 自主財源の確保

(3) 市民との協働

広報広聴活動による市民との情報共有を図るとともに、市民が積極的にまちづくりに参画できる環境整備を行う。

- ・行政改革大綱の計画期間は、桑名市総合計画(平成19年度から28年度まで)と整合を図るため、平成22年度から28年度までの7年間とする。
- ・実施計画は、社会情勢の変化など実情に合わせた進捗管理を目指すため、平成22年度から24年度までの3年を第1期、25年度から27年度までの3年を第2期として策定する。

●意見・質疑等

- ・市民満足度の把握方法はどのように考えているのか。
⇒他市ではアンケート調査によって、各種施策の重要度や満足度を計っている。具体的な方法は、今後検討していきたい。
- ・市民との協働を進めるための仕組みや進め方はどのように考えているのか。
⇒市民活動支援センターを設立しており、今後は市民とのパートナーシップの意識の醸成、仕組みづくり、市民活動の支援を段階的に進め、最終的にはまちづくりに関する条例の策定を目指している。
- ・市民協働は具体性がない場合が多くある。個々の事業をどのように市民協働で進めるのか明確にする必要がある。
- ・市民協働の指針を作っても実行できていない場合が多い。市民協働にとっては市民とのやりとりの過程が重要である。
- ・歳出を抑制するだけでなく、企業誘致や広告事業などの推進による増収を戦略的に進めていく必要がある。
- ・新しい行政改革計画の今後の手続きはどのように考えているのか。
⇒現在、各課に配置した行革推進員へヒアリングを行い、基本方針の周知及び実施計画策

定にかかる調整を行っている。これに基づいた実施計画案を次回の行革委員会で審議していただく予定である。

・財政の不足額をこの計画の中でどう位置づけるのか検討していただきたい。それを行政改革の目標額にすべきである。

・計画の策定にあたっては、中長期的な財政計画の中で、市としての具体的な財政方針を明示すべきである。

次回、平成21年12月3日(木)午前10時から開催